

鳥取市水道事業審議会令和3年度第2回会議 会議録

1 開催日時

令和3年11月10日（水） 午後2時から午後3時40分まで

2 開催場所

鳥取市水道局 3階会議室

3 出席委員

有田裕、牛尾柳一郎、岡野重美、尾前礼子、木下仁人、高部祐剛、谷本由美子、外山照野、福田聡子、福山裕正、松原雄平、松本洋光、村尾昌彦、山下葵、山田恵美、山根滋子、湯口夏史（計17人、五十音順・敬称省略）

4 事務局

武田行雄(水道事業管理者)、西垣昭宏(水道局副局長)、川戸敏幸(次長兼総務課長)、中島憲啓(次長兼経営企画課長)、寸村忠良(次長兼工務課長)、福本優(資産管理課長)、渡辺寛存(料金課長)、西平修一(給水維持課長)、八木谷義人(浄水課長)、楮原昌宏(南地域水道事務所長)、中村賢司(西地域水道事務所長)、長石和久(総務課長補佐兼総務係長)、青木達矢(経営企画課長補佐兼経営係長)、横原慎吾(総務課財務係長)

5 議題

(1) 令和2年度決算について

(2) その他

鳥取市の水管橋について

6 配布資料

- ・日程
- ・議題（1）関連資料
- ・議題（2）関連資料

7 会議の経過

○**西垣副局長** ただ今から鳥取市水道事業審議会令和3年度第2回会議を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。私は事務局を務めます水道局副局長の西垣です。よろしくお願いいたします。

本日の会議におきまして、戸荻委員から欠席の連絡を受けております。本会議におきまして、現時点で委員の半数以上に出席いただいておりますので、鳥取市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立することを報告いたします。

また、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策を行って運営いたします。

それでは、開会に当たりまして、松原会長にご挨拶をいただきたいと思います。松原会長
よろしくお願ひいたします。

○**松原会長** 皆さん、こんにちは。本水道事業審議会会長を仰せつかっております松原でございます。11月も10日を過ぎまして、委員の皆様には大変ご多忙な状況ではないかと思ひますが、本審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様もご存じのことと思ひますが、和歌山市におきまして水管橋、水道水を送る橋が崩落するということがございました。今日はその件につきまして説明があるということです。また、水道事業につきましても令和2年度の決算についてのご説明があるということでございます。限られた時間ではございますが、委員の皆様にはどうぞ活発なご質問、あるいはご提案をいただければと思ひます。それではどうぞよろしくお願ひいたします。

○**西垣副局長** ありがとうございます。続きまして本日の資料の確認を行います。

－資料確認－

それでは、これからの議事進行につきましては、松原会長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○**松原会長** それでは本日の議題に入りたいと思ひます。まず議題（1）令和2年度決算について事務局からお願ひいたします。

○**川戸次長兼総務課長** 議題（1）令和2年度水道事業決算につきまして、資料に沿って説明をいたします。総務課川戸と申します。よろしくお願ひいたします。

1 ページです。『令和2年度業務の状況』です。左端、区分の欄、縦列に給水戸数、給水人口などを表示しまして、右の列で前年度との比較を行っております。給水戸数、給水人口などの増減は僅かですが、業務状況全般的には、ほぼ前年度並みとなっておりますけれども、この表におきまして一項目だけ前年度と比べて大きく変動したものがございまして、それが下から4行目の一日最大配水量です。8万958立方メートル、水量の下に日付を掲載しておりますが、令和3年1月11日が令和2年度の最大配水量となりました。令和3年、年が明けてすぐの1月7日、8日、9日におきまして、その日の最低気温がそれぞれマイナス4度以下になるほどの寒波が到来しました。これによる凍結・破裂の問合せ件数は、水道局にあったものだけで550件を超えました。元年度の6月に記録した配水量より約1万2,600立方メートル、18.45%多く配水したということがございました。

それでは、一番上の行でございます。「給水戸数」は令和2年度6万8,031戸で、前年度、令和元年度の6万7,876戸と比較しまして、155戸、0.23%の増加となっております。続いて「給水人口」は18万3,338人で、前年度比較1,034人の減少、マイナス0.56%となっております。その3行下になります「年間総配水量」です。1年間に配水池から送り出した水の総量となります。2,267万3,552立方メートル、比較増減で46万6,348立方メートル、2.10%の増です。その下「有収水量」です。料金計算の対象となりました水量であります有収水量は2,055万3,639立方メートル、比較増減で5万2,870立方メートル、0.26%の増です。「有収率」は90.7、前年度より1.6ポイントの減でございます。減少したことにつきましては、

冬期の凍結破裂も一部影響しているところがございます。「一日最大配水量」につきましては、冒頭で説明を行ったところです。「一日平均配水量」です。年間配水量を1日当たりにしたものでございます。令和2年度は365日、元年度は366日で割って算出しております。

「経常収支比率」です。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す、水道事業の収益性を表す指標でございます。この値は100%以上であることが望ましいとされております。100%を超える場合は単年度の黒字を、100%未満は赤字を表すこととなります。令和2年度は107.1%となりました。以上が業務の状況でございます。

2ページからは『令和2年度の主要事業』についてです。主要事業であります建設改良事業でございますが、老朽化した水道施設や水道管の更新や耐震化などを推進しまして、水道事業、水道サービスを維持継続するために必要な事業となります。令和2年度におきましての主要な建設改良事業について説明をいたします。1の「浄水施設整備事業」です。浄水施設整備事業は、水源から浄水場までの施設の新設でありますとか、増設改良を行う事業となります。それでは事業の概要です。水質検査業務を行っていた叶水源地にあります旧管理棟は、老朽化が進み耐震基準も不適合でした。このため、水質検査室の江山浄水場への新築移転事業を平成29年度から進めてきました。令和2年度は事業最後の工事であります場内整備が完了、叶水源地から検査機器の移設などを行いまして、令和2年10月から新しい検査棟で水質検査業務を開始いたしました。検査棟新築に関する大きな事業につきましては、ほぼ令和元年度に終えておりますことから、事業費は令和2年度2,190万1,000円で、前年度の3億9,911万円に比べまして約3億8,000万円の減となっております。委員の皆様には昨年11月25日に行いました審議会の会議後に検査棟内部の見学をしていただいたところがございます。ページの下には、水質検査棟の写真を掲載しております。左端が外観で残りが内部です。建物内部は、左から2枚目の中央試験室を検査棟の中心に配置いたしまして、写真にあります有機物前処理室やVOC分析室。VOCはクロロホルムなどの揮発性有機化合物でございます、VOC分析室など分析する項目に応じた試験室が中央試験室を取り囲む造りとなっております。

続きまして3ページの「配水施設整備事業」です。配水施設整備事業は、送水施設、配水池、送配水管の新設や増設改良を行う事業となっております。事業の概要です。地震などの非常時におけるバックアップ体制の強化を目的として、千代川を横断する送水管、送水管は浄水場から配水池に水を送るための水道管でございます。を千代川水管橋と源太橋添架管に複数化したほか、異なる2系統、具体的には米里配水池への送水管と若葉台配水池への送水管、これを連絡するための送水管を布設しました。なお、水管橋につきましては、次の議題で取り扱います。また、江山浄水場から送水するエリア拡大を目的としまして、河原町渡一木系送水管の一部を布設するとともに、河原町郷原地区に配水管を布設し、既設の水源及び配水地を江山浄水場系に切り替えました。さらには、基幹管路の耐震化を目的としまして、徳尾系送水管を耐震管に布設替えしました。事業費は、工事請負費、委託料などで3億1,494万3,000円です。ページの下には、先ほど事業の概要で申し上げました工事関連の写真を掲載しております。送配水管布設工事の写真となっております。

続きまして4ページです。「地域水道整備事業」です。事業の概要です。平成29年に統合しました簡易水道給水区域の整備を行います地域水道整備事業は、市内全域におきまして、送配水管の布設、調整池の築造、配水地造成、測量設計、揚水試験などを行いました。また、宇倍野浄水場などからの送水を、宇倍野浄水場は国府町にございます。宇倍野浄水場などからの送水を江山浄水場からの送水に切り替えて施設の統廃合を行いました。事業費につきましては、8億5,974万5,000円です。その右の工事請負費でありますとか委託料の内訳には、それぞれの地域で実施しました工事、業務の内容、そして図面番号を記載しております。この内容を受けまして5ページの資料です。A3判横の図面が「令和2年度地域水道整備事業（実施）全体図」となっております。この5ページの地図、右上に凡例を示しておりますけれども、地図上青色の網掛けは統合前の上水道事業給水区域でございます。地域水道整備事業の対象であります統合前の簡易水道区域は緑色の箇所となります。この緑色の中で令和2年度に実施しました事業の箇所を赤色の太線で囲いまして、地域番号を付しております。また、右下に掲載の表には工事を実施した地域と工事内容、工種・概要を記載しております。この表の左列、番号欄にございます地域①から地域⑬につきましては、この地図上と先ほどの4ページに記載しました番号と連動しております。また、4ページの下には、この地域水道整備事業で整備を行いました施設の写真を一部載せております。6ページは白紙・データがございませんので、続いては7ページとなります。

4の「配水管等改良事業」です。配水管等改良事業は、震災対策整備事業でありますとか、原因者工事などを行う事業です。事業の概要です。震災時における飲料水等の供給を確保するために、各地域の給水拠点となる施設を設定しまして、各拠点までのルート耐震管に布設替えを行います「震災時応急給水拠点第2次整備」を、令和13年度を目標として令和元年度から進めているところでございまして、令和2年度は小学校や公民館など11か所の整備を行いました。また、布設時期が古く耐震性に劣る鑄鉄管、塩化ビニル管及び鋼管につきましては、耐震管への布設替えを継続して行いまして、約3.5キロメートル耐震管に布設替えを行いました。事業費につきましては、工事請負費や委託料など8億4,348万2,000円でございます。その右の工事請負費の内訳といたしましては、震災対策整備事業の応急給水拠点整備が1億8,177万3,000円、震災対策整備事業の老朽管更新が3億7,402万8,000円、その他の工事、原因者工事等が1億6,015万2,000円となっております。なお、原因者工事でございますが、県でありますとか、市の下水工事など、原因者からの依頼によって水道管の移設等を行う工事になります。ページの下には、震災対策整備事業の写真を掲載しております。左端は、丸山橋に添架している配水管でございまして、橋の下から撮影をしたものです。その右が応急給水拠点となる箇所に設置しました応急給水栓です。右の2枚は配水管の布設替工事の写真となっております。老朽管の耐震管への更新を計画的に進めております。

8ページには先ほど説明しました「震災時応急給水拠点整備箇所」の一覧表を掲載しております。左端の列は第1次整備で行った施設となっております。この左端では、上が「応急給水拠点」で東中学校など12か所です。応急給水拠点は、震災発生時から復旧までの間、周辺の地域に飲料水を供給するとともに、給水車でほかの避難所に水を届ける際の拠点にもな

るところでございます。その下が「応急給水施設」です。応急給水施設は災害対策本部でありますとか、救急指定病院、人工透析を行う医院を対象としておりまして、第1次整備におきましては県庁など6か所となります。右の2列が第2次整備で、応急給水拠点40か所、応急給水施設7か所の整備を計画しております。右上の凡例に示しておりますとおり、青色の背景は令和元年度に整備を行った箇所、赤色が令和2年度に整備しました箇所です。令和2年度は応急給水拠点10か所、応急給水施設1か所となっております。緑色の背景は令和3年度以降に整備を予定している箇所ということになります。この一覧表の整備箇所をこの後の9ページから12ページまでを使いまして地図に示しております。9ページが鳥取・国府地域、11ページは南地域、12ページが西地域ということでございます。地域ごとに説明は行いませんけれども、応急給水拠点、応急給水施設それぞれに至るまでの管路につきましては、地震に強い管、地図上におきましては応急給水管路でつながっているということが見ていただけるかと思えます。

13ページ、5の「諸施設整備事業」です。配水池の改修をはじめとしまして、電気計装、機械設備などの更新を行う事業でございます。事業の概要です。上町配水地などの配水施設の保全及び整備を行いました。また、青谷第2配水地などがございます老朽化した計装設備等の更新を行いました。これらの諸施設整備事業の事業費は、2億4,485万9,000円でございます。写真は、工事請負費に掲載しております工事となります。左端が上町配水地斜面安定工事、その右には、濁度計など計装設備等の取替工事関連写真となっております。ここまですが、令和2年度主要事業の説明となります。

14ページは『令和2年度水道事業収支状況』でございます。収支の状況を令和元年度と比較した表となっております。また、左下に記載しておりますが、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みとなっております。水道事業会計には2つの区分がございます。一つが「収益的収支」、これは年間の営業活動に関わる収支となります。上方の3行がそれに当たるところです。一番上の行です。「収益的収入」は、48億5,076万9,000円で対前年度比較増減では0.4%の増です。右の備考欄には増減に関する事項を掲載しております。旧簡易水道地域の料金を上水道地域の料金に統一したことによる給水収益の増などとしております。続きまして、「収益的支出」です。45億3,082万8,000円で0.6%の増、備考は減価償却費の増などです。「収支差引」は3億1,994万1,000円、純利益（黒字）を計上することとなりました。水道事業会計のもう一つの区分、「資本的収支」でございます。1年間の設備投資に関わる収支で、下の3行となります。「資本的収入」は14億4,099万8,000円で前年度比は7.7%の減です。恐れ入りますが、ここで訂正のお願いでございます。この行、備考欄に記載しております「原因者（下水道など）工事の工事負担金の増など」につきまして、増を減に修正をお願いいたします。「原因者（下水道など）工事の工事負担金の減など」となります。よろしく願いいたします。続いての行です。「資本的支出」です。先ほど主要な建設改良事業として説明を行いました浄水施設整備事業でありますとか、地域水道整備事業などに関する支出となります。令和2年度の支出36億8,555万7,000円、対前年度比9.2%減です。備考欄には、水質検査棟新築工事の建設改良費の減などとしております。一番下の行、

「資本的収支差引」は22億4,455万9,000円の不足となりまして、この不足に対する額は、備考欄です。過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

この収支状況につきまして、市民の皆様にお知らせしましたのが、本日の資料の中にあります「水道局だより2021年11月1日号」でございます。とっとり市報11月号に併せて市民の皆様にお配りしているものでございます。この水道局だより1ページに令和2年度決算の記事とグラフを掲載しております。グラフの方をご覧くださいと思います。水道事業会計には二つの区分がございますので、収支のグラフも左右二つございます。先ほど説明いたしました資料、表の上部に当たりますのが、左側のグラフで「収益的収支」、事業の運営や施設の管理に関わる収支となります。グラフの下部には、収入48.51億円、支出45.31億円を表示。また、収支差引としての当年度純利益につきましては、支出の上部に3.20億円、破線で示しているところがございます。また、右のグラフ「資本的収支」が資料14ページの表の下3行の部分に当たります。右端の支出36.86億円の内訳に二つ項目がございますが、下の部分にオレンジで色づけをしております「施設の新設や改良など」の24.11億円の内容につきましては、先ほど、主な建設改良事業として説明を行ったところがございます。資本的支出全体の36.86億円に対しまして、その左隣の収入は14.41億円、収入のグラフ破線部分の22.45億円不足することになります。その不足額につきましては、グラフ内に吹き出しで記しておりますとおり、右上の吹き出しになります、「資本的収支差引不足額は前年度使用しなかった内部留保資金と当年度の内部留保資金などで補填します。」。その内部留保資金でございますけれども、左側の収益的収支のグラフで純利益は内部留保資金に積み上げられます。このほかにも収益的支出の中でも多くを占めております減価償却費・資産減耗費。左から2本目のグラフで黄緑色の箇所、25.04億円につきましては吹き出しにありますとおり、「費用として計上しますが、現金支出は伴わないため、内部留保資金となります。」。企業会計の場合は、建設改良事業等に要した費用は、資本的収支において支出を行います。その後は、収益的収支の支出として、施設の耐用年数が終わるまでの期間に分割して費用化します。この費用化したものが減価償却費となるわけです。この費用化される金額は現金の支出を伴いませんので、毎年度、内部留保資金に計上されることとなりまして、これを資本的収支の不足額に補填しています。この補填の流れをグラフ上で青色の矢印で示しております。こういった内容につきまして、水道局だよりを通じて広報を行っているところがございます。また、水道局だよりの2ページには、令和2年度に実施した主な事業としまして、主要な建設改良事業を掲載しています。以上、水道局だよりも用いましての収支状況の説明でございました。

資料戻りまして15ページでございます。15ページ、16ページは収支状況について詳しく記載したものでございます。15ページは『収益的収支の状況』です。一年間の営業活動に関わる収支、「収益」と「費用」を表しております。消費税抜きでございます。詳細につきましては、ご覧いただければと思いますが、一部の項目について触れておきます。上の「水道事業収益」のうち、「営業収益」は主たる営業活動から生じる収益です。そのうちの「給水収益」、上から3行目でございます給水収益は、水道料金収入ということになります。34億

797万7,000円で、前年度に比べまして5,038万1,000円、1.5%の増となっております。給水収益は収益全体のおよそ7割を占めています。一方の「水道事業費用」で「営業費用」は主たる営業活動から生ずる費用です。営業費用の中におきまして多くを占めておりますのが、費用の中央付近の行、「減価償却費」で23億6,485万8,000円を計上しております。水道局だよりを用いた際にも触れましたが、施設の新設や改良に支払ったお金を、耐用年数に応じて費用化したものでございます。この令和2年度決算におきましては、費用全体の半分以上52.2%を占めております。減価償却費から上の行に記載しております営業費用内の項目について若干説明を加えますと、「原水及び浄水費」は原水の取り入れやろ過・滅菌に係る設備の維持や作業に要する費用。続く「配水費」につきましては、配水池・配水管、その他配水に係る設備に要する費用。「給水費」は、給水装置に附属する量水器でありますとか、給水に関する設備の維持及び作業に要する費用。「受託工事費」は、給水装置の新設や修繕等の受託工事に要する費用。「業務費」は、水道メーターの検針でありますとか、水道料金の調定・集金などに要する費用で、「総係費」は、事業活動全般に関わる費用となっております。以上が収益的収支でございます。

16 ページは『資本的収支及び補填財源の状況』でございます。「資本的収支」は、設備投資に関わる収支、施設整備費や企業債の元金などの支出、そして、その財源となる収入でございます。税込み表示となっております。収入の1行目、「資本的収入」は、14億4,099万8,000円でした。一方の支出です。「資本的支出」、「建設改良費」で「浄水施設整備費・配水施設整備費・地域水道整備費」などと表示してございます。整備費ごとの内容につきましては、先ほど主要な建設改良事業として説明を行ったところでございます。支出の1行目、「資本的支出」は36億8,555万7,000円、上の表においての最下段でございます「収支差引不足額」、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、22億4,455万9,000円は、下の表の「補填使用額」にあります「過年度分損益勘定留保資金」12億1,954万4,000円と「当年度分損益勘定留保資金」8億4,071万3,000円、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額」1億8,430万2,000円で補填を行っております。令和2年度の水道事業収支状況の説明でございました。

17 ページのグラフです。『給水収益・有収水量の状況』です。赤の折れ線グラフは有収水量、青の棒グラフは給水収益です。グラフ中央の平成29年度です。平成29年度は簡易水道事業を統合したことに伴いまして、給水収益・有収水量ともに増加しております。翌30年度は折れ線の有収水量が減少しておりますが、統合前上水道区域の料金改定を行ったことによりまして、棒グラフの給水収益は増加しております。令和元年度も有収水量は減少しておりますが、給水収益は増加しております。これも料金改定の影響によるものでございます。平成30年度の棒グラフに吹き出しで「統合前上水道給水区域6月計量・7月請求分から新料金」と記載しておりますとおり、改定料金は7月以降の9月分の適用であったことに対しまして、令和元年度は1年の全期間、12月分が適用になったことによるものでございます。令和2年度は有収水量がほぼ横ばいであるのに対しまして、有収水量の増加率以上に給水収益は増えております。これは、平成29年度の事業統合から3年を経過したことによりまし

て、簡易水道区域の水道料金を上水道料金に統一を行ったことが影響しております。

18 ページには『水道料金の収入状況』を掲載しております。こちらの表は、水道料金の令和元年度以前の過年度分、そして令和2年度の現年度分につきまして、それぞれの調定額、収入額、徴収率などの収入状況となっております。表の左上です。調定年度の欄でございます。平成27年度から令和元年度までの過年度分とその小計でありますとか、令和2年度の現年度分、そして一番下に合計となっております。まずは、令和元年度以前の過年度分について説明いたします。「徴収率」です。徴収率は右から4列目でございます。平成27年度から30年度までが99.9%、令和元年度は99.8%となっております。次に、「不納欠損額」につきましては、表の右から3列目となります。一番上の行になります平成27年度分の「収入未済額」は令和2年度において5か年を経過したことから、全額の264万4,052円の不納欠損処分を行っております。また、残りの過年度分であります平成28年度から令和元年度までの各年度において、特に回収が困難と認められるものを不納欠損処分いたしまして、小計（過年度分）295万3,158円の不納欠損処分を行いました。一方、現年度分となります令和2年度です。徴収率は98.4%。右から2列目の収入未済額は5,923万534円。これは年度末時点の値となりまして、その右の備考欄でございます。令和3年4月以降に支払いのあった水道料金を加えますと、令和3年9月末現在の収入未済額は約2,088万円にまで減少、また、徴収率は99.4%に向上します。合計欄です。表の一番下でございます。徴収率は99.6%。収入未済額は過年度、現年度を合わせまして右端です。7,910万7,035円、令和2年度末におけるの値となります。

19 ページです。左は『企業債残高の状況』でございます。上に企業債残高の棒グラフ、そして下に各年度の借入額と償還額、企業債残高を載せております。グラフにありますとおり、企業債残高につきましては、掲載しております平成25年度以降毎年度減少して、平成28年度末で約152億8,700万円でした。簡水統合時に引き継ぎました起債は、吹き出しにございます65億4,100万円。令和2年度末におけるの残高は205億5,600万円となっております。引き続き、企業債残高の減少に努めてまいります。

右側の『基幹管路の耐震適合率』、そして、続きまして20ページにございます2つのグラフ、『浄水施設の耐震化率』、『配水池の耐震化率』は、耐震化の3指標となっております。3つのグラフにおきまして、赤色が鳥取市、緑色が全国平均となっております。本市の状況につきましては、19ページの基幹管路の耐震化適合率につきましては、平成29年度の簡易水道事業統合によりまして全国平均並みとなっておりますが、20ページの左、浄水施設、そして右、配水池の耐震化率につきましては、全国平均を上回っております。今後も、管路や施設の耐震化を計画的に進めてまいります。

21 ページには参考といたしまして、『令和2年度の損益計算書、貸借対照表』を掲載しております。企業会計には決算書類としまして決算報告書のほかに損益計算書、貸借対照表等の財務諸表の作成が義務付けられております。資料左側の損益計算書は、企業の事業年度内の損益がどうなっているかの経営成績を明らかにするものでございます。資料15ページで説明をしました、収益的収支の状況がここに示されているところでございます。また、資料

右側の貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、決算時において保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書となっております。一般の会社と同様に損益計算書と貸借対照表を作成しまして、本市水道事業の経営成績と財政状態を示しているものでございます。これは参考としていただければと思います。令和2年度水道事業決算の説明につきましては、以上となります。

○**松原会長** ありがとうございます。水道事業の決算につきまして、ご説明をいただきました。それでは委員の皆様から内容につきましてご質問等ございましたらどうぞ。どのようなことでも結構ですので、いかがでしょうか。

○**高部委員** ご説明ありがとうございました。2点お伺いします。1点目が8ページにございます震災時応急給水拠点整備箇所、以前の審議会で説明があったかもしれませんが、第2次整備をしている応急給水拠点40か所、応急給水施設7か所で、整備していく順番はどのように決まっているのかお伺いしたいのと、2点目が18ページの水道料金の収入状況で、令和2年度の徴収率が、前年度より僅かに落ちている気がします。これは何か原因があるのでしょうか。その辺りについてお伺いします。

○**寸村次長兼工務課長** 応急給水の優先順位ということですが、まず、第一に人工透析を扱っている病院であることを優先しました。そういったことで、さとに田園クリニックと尾崎病院の2か所の整備を行いました。その次に、地震時の緊急避難場所とか、人口が密集している地域、一般的にD I D区間といわれますが、そういった密集地域で、例えば城北小学校とか、湖山西小学校のようなところを優先的にしています。それ以外の小学校や中学校については、避難場所になりますので、そういったところをどんどん整備していくというようなイメージで優先順位をつけていきました。以上でございます。

○**渡辺料金課長** 水道料金の収入状況につきましてお答えさせていただきます。令和2年度の徴収率が令和元年度に比べて少し落ちているのではないかとご指摘ございました。令和2年度の98.4%というのは、令和3年3月31日時点の徴収率でございます。備考欄に書いておりますけれども、令和3年9月末時点の徴収率は99.4%、これが年度末になると99.8%まで上がってくるということで、年度末時点では各年度大体98%台で、約1年かけると99%台後半に上がってくるといった状況でございます。令和2年度が低いということではございません。以上でございます。

○**高部委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**松原会長** それではよろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

○**牛尾委員** 19ページに基幹管路の耐震適合率というのがありますが、全国平均以上に適合できているようですけれども、今後何年ぐらいを目安にどの程度上げていく計画なのかということをお伺いしたいということが一つと、以前、私らの住んでいる地域ではポンプ場が壊れてしまい、上水道がつながらなくなって、水道局から給水車に来ていただいて、何とか助かったのですが、そのときに思ったのは、一地域だけだったので、水道水用のポリタンクを買ってきてしのげたのですが、範囲が広がった場合に、ポリタンクが不足するようなこともあると思います。そのようなときに備えて、何かもう少し市民全体に、少しずつ準備をしても

らうようお願いすることはできないのかなということを思っておりまして、その2点についてお伺いしたいと思います。

○中島次長兼経営企画課長 19ページの基幹管路の耐震適合率ということで、今後どの程度上げていくのかということですが、今年度におきましても徳尾系の配水池の送水管を布設替えています。現状としましては、毎年、基幹管路については積極的に更新していくといったことで、全国平均よりは上回るように努力していきたいと考えております。

○西垣副局長 若干補足と、その次の質問もお答えしたいと思います。基幹管路というのは、口径の大きな配水管とか、導水管、送水管といった水道管の中でも主要な管路のことを指しております。これを耐震化するに当たっては、非常に大きな管を更新していかなくてはならないという面もありますので、耐震適合率はなかなかすぐには上がっていかないという事情がございます。ですので、目標を定めて徐々にやっていくということで、その目標設定は今も一部位置づけをしておりますけれども、次の長期経営構想の中でも、少しずつ目標の数値を決めていかなければならないと思っております。それが一つと、先ほど言われました断水に対する備えというような意味合いかと思いますが、市民の皆さんに、いざというときのために備蓄していただくとか、危機管理のためにタンクを備蓄していただくとか、そういうことももちろん必要なことだと思いますし、市の災害の対応部局でもそのようなお知らせをしているところでございます。ただ、水道局としましては、この後も少し述べると思いますが、先日の和歌山での長期的な断水というようなときに、市民の皆さんが備蓄しているものだけではなく、鳥取市も含めまして周辺の事業者で備蓄している、災害用の応急給水袋などを鳥取市水道局でも1万数千枚備蓄しております。全国的な相互応援体制の中で、そういうものをいろいろな水道事業者から持ち寄って、利用していただくというような仕組みもあるということをお伝えできればと思います。

○牛尾委員 ありがとうございます。

○松原会長 ありがとうございます。今の牛尾委員のご質問は、実際に断水状態になったときに、困った状態だったということですか。

○牛尾委員 そのときは、すぐに水道局で対応していただいて、給水車がやってきましたけど、地域も限られていたので、結局、どの家でも水道水用のポリタンクを買って、それで給水車の所に行って持って帰って、風呂の水に入れたり、飲み水に使ったりすることはできたのですが、ただ、範囲が広がった場合には、多分お店のポリタンクが品切れでなくなってしまっているのではないかと思います。災害対策でいろいろと市もされていると思いますが、なかなか各家庭ではそろっていないのではないかなと思ったものですから。

○松原会長 ありがとうございます。そのときのために、6リットルの応急給水袋というのがあると。それは、そのときはありませんでしたか。

○西垣副局長 そのときは、ありませんでした。普及していなかったと思います。飲料水を供給するための6リットルのポリエチレン製の袋ですけども、いざというときにお配りするために備蓄しているものでございまして、通常でも計画的な断水があったときとか、突発的な断水があったときなどにお配りしているものでございます。

- 松原会長** 問題は、市民の方々がそれをご存じないとすればなかなか難しい。であれば、やはりこうした水道局だよりの中に、こういうものを用意しておりますとかいうようなことがあったらなというふうに思ったところです。
- 西垣副局長** その袋そのものは写ってはいませんが、お配りしている水道局だよりの3ページ、「災害対策 耐震化と応急給水」というところの右側に2枚小さい写真があります。この上の飲料水供給栓を使った応急給水体験の写真の中に、ちょっと見にくいですけど、市民の皆さんが応急給水栓の蛇口から、その応急給水袋を使って水をお取りいただいているというような状況が写っております。ホームページ上にもそのようなことを載せておりますが、その都度、広報していかなければいけないと思います。
- 寸村次長兼工務課長** ちょっと補足をさせてください。この審議会の後に、皆さんにどういった応急給水活動をするとか、給水車とか、水道局の修理材料、そういった3点について皆さんに見ていただきたいと考えておまして、その中で実際の応急給水袋というのを用意しておりますので、皆さんにこういうものだということを見ていただきたいと思っておりますし、正式には非常用飲料水袋といいますが、鳥取市水道局では、1万5,000枚用意して、給水戸数の約20%に当たる袋を持っているということで対応しているところでございます。
- 松原会長** ありがとうございます。ちょうどこの資料に沿ったご質問ということでありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。
- 牛尾委員** これもよく分からないので、質問しているのですが、地方財政法第6条の公営企業の経営に基づいて、包括的民間委託が他の自治体でも行われているようなことを聞きますが、現状として水道局としては、どのようにお考えになっておられるのかということをお教えただけならと思います。
- 西垣副局長** 包括的民間委託を鳥取市水道局でどう捉えているかという質問だったでしょうか。平成30年に水道法が改正されて、今はもう施行されていますけれども、そのときにコンセッション方式という言葉で、民間委託をすることがどうかということが結構新聞等で言われた時期もございます。そのときに、水道事業を民間委託というような話が出ておりましたし、そのときに全国の水道事業体がどうなっているか、鳥取市がどうなっているかというような話があったと思います。
- 先ほどのコンセッション方式というのは、施設の所有権は公が持ったままで、運営権を民間に設定するという形式でございまして、そういうことが法律上できるようになったという位置づけでございます。ただ、いろいろ条件があつたりすることで、宮城県で一部事例が出てきているような報道はありましたけれども、全国的にはほとんどそういう事例はございません。鳥取市としましても、今のところ民間に委託するというようなことは考えていないという状況でございまして、いろんな業務の中で一部を委託するという形は取っておりますけれども、責任を含めて包括的に委託をするというようなことは全く考えていないというようなことでございます。
- 松原会長** ありがとうございます。そのほか皆さんからございますか。それでは次の議題

もごさいますので、議題（２）に移りたいと思います。議題（２）鳥取市の水管橋についてということで事務局から説明をお願いします。

○中島次長兼経営企画課長 手元には事前に配布してある「鳥取市の水管橋について」という資料と、本日配布させていただきました「和歌山市の六十谷（むそた）水管橋破損事故に伴う応急給水支援について」という資料、この２つで説明させていただきます。最初に、本日配布させていただいた資料と、和歌山市の応急給水支援に行ったときに職員が写真を撮っておりますので、それを見ながら和歌山の水管橋破損事故について概要を説明したいと思います。まず、本日配布した資料ですけれども、令和３年 10 月 3 日に発生しました六十谷水管橋の破損事故による和歌山市内 6 万戸の断水被害に対しまして、日本水道協会から応援要請を受け、本市水道局も給水支援を行っております。給水支援の概要につきましては、派遣人員として 1 班、職員 2 名、3 トンの給水車で向かいました。派遣期間につきましては、令和 3 年 10 月 9 日の土曜日から 12 日の火曜日まででございます。支援内容につきましては、小学校の受水槽への注水でありますとか、市民の方への給水活動といったようなこととなります。

－応急給水支援写真説明－

資料に戻っていただきまして、事前にお配りしている資料を基に説明をさせていただきたいと思います。和歌山市での水管橋の一部の事故を受けまして、そもそも水管橋とは一体どういったものか、また、鳥取市の水管橋の設置状況、維持管理、安全性などについてといったことをご説明したいと思います。

一番目に『水管橋とは』ということで説明したいと思います。水管橋は河川、道路及び鉄道などを横断する際に用いられる橋をいいます。水管橋は大別して、水道管単独で橋梁構造を形成する「独立水管橋」と道路橋に水道管を添架する「添架水管橋」と 2 種類ございます。独立水管橋はパイプビーム形式、補剛形式の 2 つの形式に大別されて、機能的安定性であるとか、経済性を考慮して形式が選定されております。※印をしたパイプビーム形式と補剛形式の説明を書いておりますけれども、パイプビーム形式は、管自体の強度と剛性を利用して通水管自体を梁として横断する構造形式で、管自体で保たせているものと、補剛形式は、パイプビーム形式で横断できない長いスパンの場合に、通水管と補剛材を組み合わせる剛性を増加させて架橋する構造形式となっております。詳しくは、後ほど写真等で給水維持課長から説明させていただきたいと思います。

二番目に『鳥取市の独立水管橋の設置状況』、添架していない水管橋がどのような状況かということで、基幹管路、先ほども出ましたけれども、基幹管路というのは、重要な管路で導水管ですとか、送水管、それから口径 350 ミリ以上の配水管のことをいいます。基幹管路上に独立水管橋を 37 か所設置しております。興南大橋水管橋などのパイプビーム形式が 27 か所、千代川水管橋などの補剛形式が 10 か所ございます。

三番目の『水管橋の維持管理について』ですが、独立水管橋のうち、特に重要な管路である千代川水管橋につきましては、2 か月に 1 回の定期点検を実施しております。その他の水管橋につきましては、半年に 1 回の定期点検を実施しております。また、水管橋を良好な状

態に保つため、水道管の外面の塗り替えを定期的、約 10 年ごとに実施しております。参考までに下の厚生労働省の「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」によりますと、定期点検の実施頻度は基幹管路等の重要管路に設置された水管橋等と、塗装等の劣化が進行している水管橋等は 2 年に 1 回、それ以外の水管橋は 5 年に 1 回という指針が示されております。ここで、給水維持課長から詳しく写真で説明を行いたいと思います。

○西平給水維持課長 資料に 4 枚の写真を載せておりますが、こちらの壁面に少し大きく映しておりますのでご覧ください。

一つ目はパイプビーム形式の水管橋ですが、これは新袋川に架かる興南大橋水管橋です。この水管橋は送水管で、材質は鋼管、口径は 600 ミリ、全長は 72 メートル、設置年度は昭和 39 年、ここの水管橋ですと点検の際は両側の堤防、それから横に興南大橋が架かっておりますので、そこからの目視点検ということになります。

二つ目はトラス補剛形式と呼ばれるもので、これは大路川に架かっている西大路水管橋です。細長い具材同士を三角形につなぎ合わせたものを基本構造として構成されるものをトラス構造といいます。西大路水管橋はそういう構造となります。この水管橋は送水管で、材質は鋼管、口径は 350 ミリ、全長は 43 メートル、設置年度は平成元年です。少し見にくいですが、この水管橋は上のところに歩廊が設けてありまして、点検の際はここを歩いて点検をするというようなものです。

三つ目はフランジ補剛形式と呼ばれるもので、大井手川に架かる岩崎橋水管橋です。これは、この管路に、形が円周率のパイ型のフランジ補剛を溶接しているものとなります。この水管橋は導水管と送水管の 2 本で、口径は 1,100 ミリ、全長は 31.8 メートル、設置年度は平成 13 年です。この水管橋も歩廊が設けてありますので、ここを歩いて点検を行うというようになります。

次は、鳥取市の代表的な水管橋である千代川水管橋です。ランガー補剛形式と呼ばれるもので、アーチ状の具材から吊材が垂直に下りて水道管を吊っている形式のものをランガー補剛形式といいます。この水管橋は真ん中に 800 ミリの導水管、両サイドに 600 ミリの送水管を配置した構造となっています。全長は 378 メートル、設置年度は昭和 51 年です。この水管橋も歩廊が設置してあり、ここを歩いて点検をしております。点検は、塗装の状態、管体、空気弁の漏水の有無、それから伸縮管の変形の有無等の点検をしております。

次は、水道管が川を横断する方式として一番よくある方法ですけれども、道路橋に添架金物を設置して水道管を添架する方式です。この写真は、源太橋に添架してある配水管で、口径は 200 ミリ、材質はダクタイル鋳鉄管、全長は 403 メートル、設置年度は平成 26 年です。点検の際は、添架金物についても点検をするようにしております。代表的な水管橋の説明は以上となります。

○中島次長兼経営企画課長 最初の資料に戻っていただきまして、四番目の『水管橋の耐震診断と耐震補強』ということで、平成 20 年度から 25 年度にかけて基幹管路上にある独立水管橋 13 か所を対象に耐震診断を実施しております。診断結果を基に平成 27 年度から計画的に耐震補強工事を実施しており、令和 2 年度末において 7 か所の耐震補強が完成しており

ます。令和3年度におきましても、現在1か所の耐震補強を行っているところでございます。

最後に5番目、『水管橋の安全性』ということで、和歌山市の水管橋の事故を受けての対応です。令和3年10月3日に発生しました和歌山市の水管橋の事故を受けまして、翌10月4日に基幹管路を含め66か所の独立水管橋の緊急点検を行いました。この点検では、特に異常等は確認されておりません。

和歌山市の事故原因は現在調査中ですが、念のため六十谷水管橋と同じ補剛形式の千代川水管橋につきましては、定期点検とは別に補剛材を含む点検を今年度中に実施したいと考えております。参考までに次ページに、令和3年10月8日付で厚生労働省が水道事業者宛てに出された「水道法第22条の2に基づく水管橋の維持及び修繕について」の依頼文をつけております。点検や維持・修繕を講ずるような内容となっております。

○**松原会長** ありがとうございます。鳥取市の水管橋の現状、それから和歌山市の崩落事故についてご説明いただいたということで、委員の皆様から何かございますか。

○**木下委員** 千代川水管橋がランガー補剛という形式ですけれど、和歌山と全く一緒の形式のようですが、テレビで和歌山の水管橋が壊れているところが何回も放映されていて、この真ん中辺の赤いところがあっさり崩れていました。正直、工学的に見て安全率をどのくらい取っているのかという異常な壊れ方と、安全率というものを工学的にいうと危険な場合は最高13とか15とかかけていきますが、この千代川の水管橋を見て、安全率が2もかかってないのではないかという気がしました。実は、和歌山の水管橋も崩れる前は定期点検をちゃんとやっていました。定期点検をやってあんなにあっさり壊れるという、何か人間の目で点検を行っても、追いつかない自然の力というか、安全率を見てないから壊れたのかという不信感がずっと頭の中で残っています。はっきり言いまして、ワイヤーの太さはいいと思いますが、この上の赤いパイプを3倍ぐらい太くしないと恐らく見るからに保たないと思います。点検したから安全だという神話は崩れているのです、和歌山は。これは私が見た印象です。

それからもう一つ、水管橋が壊れてから道路が通る橋の上に新しく水道管をつけていますが、この費用というのは水道局が全部みるのか、それとも一般市民に振り分けて、吸収していくのかという費用面のところの、工学的面と費用面とを概略でいいので、分かる範囲で教えていただけないでしょうか。

○**武田水道事業管理者** 千代川の水管橋について和歌山と比較してどうかということで、工学的にという難しいお話をされておりましたけども、正直に言いまして、理論的に、工学的に安全率がどういう数値なのか、私どもの理解不足で幾らという説明ができないところでございます。申し訳ございません。ただ、先ほどの説明の最後に申し上げました、緊急点検は取りあえず目視でやりますと、それ以外にドローンの映像ですとか、あるいは専門業者さんに打音点検といいますか、叩いてみたりとかして、実際にその橋の状況を確認します。和歌山の場合も、ボルトなどが腐食している箇所が何箇所か見つかって、ひよっとしたらそれが原因の一部ではないか、まだそれが全てだとは断定されておりませんが、そういうニュースも耳にしております。したがって、緊急点検で今年度中にそういった部分も含めて十分な点検をしたいと思います。それから点検だけでなく、今さっきおっしゃられましたけども、

細いのではないかとか、いろんなご心配があろうかと思えます。私どもは耐震診断もやっておりますが、それらも含めて専門業者さんとも十分協議して、もし、早急に補強する必要があるれば、これはまた今後やっていきたいということで、最初の質問の答えとさせていただきますと思えます。

それから二問目であります。和歌山の例で、新聞情報によりますと復旧するのに総事業費がざっと 17 億円というような話でございました。それに併せて厚生労働省が急きょ、新しい補助制度を作りまして、何とか 17 億円のうちの 5 億か 6 億ぐらいだったと思えますけれども、国が補助するというのでございました。したがって、残り 10 億あるいは 11 億が、本来であれば水道事業の単独の負担になろうかと思えます。しかしながら、和歌山の場合、どうなるか分かりませんが、和歌山市の一般会計から、急なことで大変なので水道局に幾らか支援するというのもひょっとしたらあるかも知れませんし、いや、水道局の管理が悪いからだ、水道局でしなさいと言われれば、水道の料金とか、先ほど言いました内部留保資金とか、第一はそういうお金を使い、またさらには企業債とか借金をして修繕に充てるといったことも考えられます。いずれにしても和歌山市が内部的に協議されることですので、これといったことはなかなか言えないと思えます。ということでよろしく願います。

○木下委員 分かりました。

○松原会長 そのほかいかがでしょうか。

○湯口委員 2、3点教えてください。私たちは蛇口をひねると水が当たり前に出てきて当然で、安心して暮らしているの、いつもありがとうございます。私、思うのですが、最近ちょっとお水がおいしいなと思っていて、夏に比べて何か薬剤の量とかが減っているのかなというのが知りたいです。あと、和歌山の事故ですけど、自然災害でなくてもこんなことって起こるのかとびっくりしたのですが、6万戸の被害ということで、この議題(1)の資料を見ると、鳥取市は6万8,000戸ということなので、気持ち的には全滅ぐらいの感じで被害があったというイメージをしていますが、これは鳥取でいう水管橋 37か所のうちの1個が壊れてしまってこんなことになったという感じなのではないでしょうか。あと、鳥取でもきちんとしておられるとは思いますが、100%絶対ないというのは言い切れないと思うので、もしもそういうことがあったときの心配ごとを減らすという意味で、先ほど会長さんとほかの方のやり取りの中でありましたが、もしものときには飲料袋がありますよとか、そういうことをやっぱり市民の方にもうちょっと知ってもらおうという意味で、せっかくしていることをもうちょっと積極的にアピールしても。そんなにお金がかかることでもないし、そういう工夫で絶対ないというのは難しいけど、もしものことがあっても、何とかありますよという安心が欲しいと個人的に思いました。

もう一点、気になるニュースがあったのですが、どこかの大学病院で、赤ちゃんの粉ミルクを水道水に溶いて飲ませていたのですが、何か水がよくなって、酸欠になって赤ちゃんの顔面蒼白というニュースがありました。ニュースには詳しくないですけど、水道水という報道だったと思うので、水道水との関係を教えてほしいです。

○八木谷浄水課長 一点目の水道水の薬品の量ということで質問がありましたが、水道水には、カルキ臭いとかよく言われる塩素というものを入れます。水道法で、鳥取市全域に塩素がちゃんと入っている状況でないと駄目という決まりがありますので、確かに夏場はどうしても薬品を多く入れております。それを、気温が下がってきたことで、段階的に塩素の量を減らしています。その関係で若干おいしいとか、カルキ臭くないということだと思います。何かをしておいしくなったというのではないとは思いますが。

○湯口委員 最近、とてもおいしいです。毎朝水を一杯飲むので、味の違いがよく分かります。

○西垣副局長 続いて二点目、和歌山の被害がどれくらいかという話は先ほどもありましたけど、6万戸というのは和歌山市内の北部の全域で、人口比で大体40%ぐらいという資料があったかと思っておりますので、全人口の40%ぐらいが断水になったという状況でございます。鳥取市でいきますと、今18万ぐらいの人口ですので、比率でいくとその4割で断水があったと。水管橋でいきますと口径の規模に応じて、その対象となるエリアが変わってきますので、一つの水管橋のアクセスで、そんなに被害が出るかという話になると、そこまでにはなりません。通常の管路の破損事故と同様のレベルです。ただ、千代川の水管橋は、先ほどもありましたが、規模が大きいので影響する範囲がかなり大きいと思います。若干付け加えると、千代川水管橋ができてから和歌山の水管橋と同じぐらい経ちますが、補強材、ボルト、ナットの交換ですとか、補修、補強のようなこともやってきております。点検をして、もっと安全にはしようと考えていますが、そういう修繕なども途中で行ってきておりますので、そんなに和歌山のような被害はないというふうに考えております。

三点目です。給水袋についてのアピールについては、やっているところも、もちろんありますし、積極的にやっていければと思います。

○武田水道事業管理者 粉ミルクというのは、たしか、大学の付属病院で井戸水を水道水として使っていたところ窒素化合物などが検出されたという報道であったと思います。その井戸の水を単独で使う、あるいは上水道と混ぜて使うということをやっておられたということで理解しております。病院も、少しでもコストを下げようと思って、水道水を使わずに井戸を掘って使ったりする場合があります。水質管理は、きちんと個人の責任でやられているのでしょけれど、それが100%完全にできているかというところ、こういったトラブルもままあります。私どもはプロですから、そういう水質については、全く人体に健康被害が生じないことは当たり前ですけども、そういうことをやるのが我々の仕事でありますので、どうしても個人でやられる場合は、完全な水質というふうにはなかなかできないことの一つの証左といえますか、そういうのが出てきたトラブルなのかなと。非常にお気の毒ではありますけれども、やはりちゃんと上水道の水を使っていれば、防げる事故ではないかというふうに私は分析しております。

○湯口委員 ありがとうございます。セールスポイントじゃないでしょうか、その辺はよく分かりました。ありがとうございました。

○松原会長 ありがとうございます。先ほど水管橋の安全率はどうかというお話がございました。通常はこういう施設というのは、非常に重要な施設でありまして、道路橋の重要性と

同じぐらいの水の供給を担う橋です。設計は非常に厳重な設計基準の中でやられているはず
です。例えば、地震に対しては耐震の設計が、過去鳥取で起きた震度が幾つで、それに対し
て重度のもの、それ以上のものに耐えられるものであるとか、あるいは河川水位の洪水の最
大流量に対しても十分安全に耐えられるということで設計をされていると思います。それか
ら、定期点検もやられているということで、もう建設から40年以上経っていますが、ただ、
きちんと維持管理がなされておれば、安全になれば、これからも使っていけるだろうと。こ
ういう構造物というのは耐震あるいは、寿命ということが言われますが、適切な管理をして
いけば50年、100年保つ^もということは言われていますので、その辺りはしっかりメンテナ
ンスをお願いしたいところです。

そのほか全体を通して皆さんから何かございますか。

○**岡野委員** 一点だけご確認します。殿ダムが完成いたしましたして、おおむね10年経過いた
しました。この中で治水と利水という役割がありますけれど、治水関係は、洪水から市内を守
る重要な役割を果たしております。利水関係におきましては水量確保できることです。ここ
では水道用水について、日最大2万トンを供給するという計画となっております。10年経過
して、現在どのような状況なのか。私の認識不足で広報等でお知らせしてあるかもしれませ
んが、水道事業のどのような位置づけなのかご確認いたします。

○**西垣副局長** 殿ダムは、先ほども紹介がありました2万トンの水源の使用権といえますか、
鳥取市としても計画に参加し、殿ダム事業の一つに、水道事業があるということで作された
事業であります。鳥取市としての位置づけは、ダム使用権というものを持っておりますが、
水利権という形での取水施設というものをまだ造っていない段階でございます。ですので、
渇水時の大事な水源としての位置づけでございます。ただ、今すぐに活用するものではな
いという状況でございます。

○**岡野委員** 今のご説明では、はっきりしていないということなのでしょうか。計画はどうな
っていますか。

○**西垣副局長** 計画自体は、事業経営認可を受けておりまして、その中では、最終年度頃には、
取水施設を造るという経営の方針がございますが、具体的にいつ造るという計画には至って
おりませんので、予算をつける状況にはまだなっていません。まだ、これから検討していく
段階であるということでございます。

○**松原会長** そのほかいかがでしょうか。特にございませんようでしたら、本日の審議会議事
は滞りなく終了しました。委員の皆様には最後までありがとうございました。それでは事務
局にお返しします。

○**西垣副局長** 松原会長ありがとうございました。それでは終わりに当たりまして、武田水道
管理者がご挨拶申し上げます。

○**武田水道事業管理者** 今日、これから少しこの後、外の計画もございますけれど、急に寒く
なって非常に出不^い中、本当にお集まりいただきましてありがとうございました。この水
道事業審議会、今年度第2回でございますが、第1回はちょうど半年前、5月の末に開かせ
ていただきまして、そのときは本年度の事業計画ですとか、新型コロナウイルス感染症によ

る有収水量の影響ですとか、そういったことを報告したり、話し合ったりさせていただきました。今回、先ほどいろいろとありました、和歌山の災害とはいえませんが、どんな管理をしたらこうなるのかと、私も、最初は人ごとだったのですが、おかしいということで若干肝を冷やしましたが、先ほど松原会長が言われましたように、日頃の点検、それと、しっかりとした維持管理、これをしていればそんなに心配することはないのではないのかということで現在は考えております。そうはいつでも、念には念を入れて今後緊急的に再度詳細な点検なり、あるいは補強の有無の検討、これを今後も進めていきたいと考えております。

我々、普段からこういった大きな事故ですとか、あるいは料金改定、値上げするといったときに、何をしているんだ水道はと、こういうときにしかなかなか世間の皆さんの注目を浴びないセクションではございますけども、我々職員一丸となって、本当に安全で、そしておいしい水を 24 時間 365 日、皆様方にお届けするように頑張っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

- 西垣副局長 松原会長、それから委員の皆様、長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。それでは以上をもちまして鳥取市水道事業審議会、令和3年度第2回会議を終了いたします。